## 令和 01 年分の m 得税 及び の 確定 申告書 (損失申告用)

3	꽢	年	DI	後	1-	縕	4	越	d	掲	失	貊
v	-14-	-	11	123	-	11.4	•	15 00	7	150	1	D.S.

整理	0	5	8	0	1	1	5	1
----	---	---	---	---	---	---	---	---

第

3 翌	年	以	後に	操	り越す	損失額					番号	0 5 8 0 1	1		四
青	色	申	告	者	の損	失の	金	Ą		District Colonial Colonia Colonial Colonial Colonial Colo	7 - FEB. CO. 100 -		12	∆174, 135	刑表
居住	用!	H i	産に	係る	通算後	譲渡損タ	きの 金額	Ð					(3)		(=
变力	動		所	利	身 の	損	失 智	質				4	74)		
被資	所	得	の種	類	被災事業用資	産の種類など	損害の原	因被	員害年月日	A	損害金額	母院金などで 補填される金額	©	差引損失額 (A-B)	]ž
被災事業	山林	営	業等·	農業							円	円	75)		門の
章 損 業 失	以外	不	動	産									76		一月組
用額	Ц	1		林									17		_ la
山	木 戸	听	得 (:	- 係	る被	災事業	用資	産	の損失	額			(78)		円 控
山本	以	外	<b>の</b>	所得	に係る	<b>被災</b>	事業 用	資	産の損失	: 額			79		用
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												7

## 4 繰越損失を差し引く計算

十 祁木	越	損失を差し引	く計算					
年分	rdint/graue	損失の	種 類		A 前年分までに引ききれなかった損	失額	⑤ 本年分で差し引く損失額	◎翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額(△)一〇)
4			山林以外の所得	の損失		円	A	
	純	<u>28</u> 年が青色の場合	山林所得の	損失		1		
-			変動所得の	損失		7		
28 年	損	28 年が白色の場合	被災事業用山	林以外				
3年前)	失		資産の損失山	林				
	1	居住用財産に係る通	算後譲渡損失(	の金額		$\dashv$		
	雑	損		失		1		
3			山林以外の所得	の損失		$\dashv$		円 円
	縺	29 年が青色の場合	山林所得の	損失		+		
			変動所得の	揚失				
29 年	損	29 年が白色の場合		林以外				
2年前)			微災事業用 一					
	失	居住用財産に係る通	L					
	雑	損	李 [X RK RX IS ] 入。	失				
	不住	15	山林以外の所得			$\dashv$		
_	縺	30 年が青色の場合						
			山林所得の				- I - I - I - I - I - I - I - I - I - I	
nΛ :	損		変動所得の			_		
30 年		30 年が白色の場合	10000000000000000000000000000000000000	林以外				
(100)	失		資産の損失山	1-1-				
		居住用財産に係る通	算後讓渡損失					
	雑	損		失			-	
本年分	<del>}</del> の-	一般株式等及び上場を	朱式等に係る	<b>譲渡所</b>	<del>得等</del> から差し引く損失額	80	F	
本年	分の	)上場株式等に係	系る配当所	得等が	いら差し引く損失額	81)	P	
					ら差し引く損失額	82	F	

推損性味、医療責性味及い奇刚並性味の計算で使用する所得並親の音計報 (G)	雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額 ⑧3	)
---------------------------------------	--------------------------------------	---

- 5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額
- 6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額
- 7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額

(a)	円
(84)	

60	1
(60)	

86